群馬県神流町

平成27年
2015
広報

かんな

9月号

KANNA NO.150



神流の涼は大にぎわい！

～今年も“神流の夏”はアツかった～

Contents

- 神流町人事行政の運営等の状況 ……P2～P5
- 役場情報・他 ……P6～P9
- 「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ …… P10
- 神流マウンテンラン&ウォーク ボランティアを募集します …… P11



中学校JRC委員会が万場高校上野中学校生徒と合同で御巣山に慰霊登山を行いました。（8月4

平成26年度
神流町人事行政の運営等の状況

神流町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年神流町条例第4号）第6条の規定により、平成26年度神流町人事行政の運営等の状況を次のとおり公表いたします。

1.職員数に関する状況

（1）職員数の状況（平成26年4月2日～平成27年4月1日）　（単位：人）

区　分	平成26年4月1日	平成27年4月1日	比　較	摘　要
職員数	81	81	0	
＜増減理由＞				
退職者数	△5	課長級△２人、係長以下△３人		
採用者数	5	係長以下５人		
その他	0			

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、臨時又は非常勤職員は含みません。

（2）職員採用試験の状況　（単位：人）

種　類	第１次試験	受験者	第２次試験	受験者	左のうち内定者数
事務職（高校卒）	平成26年９月21日	2	平成26年11月12日	2	2
保育士	平成26年９月21日	1	平成26年11月12日	1	1
保健師	平成26年11月12日	1	—	—	1
医療事務	平成27年２月23日	1	—	—	1

2.職員の給与の状況

（1）人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（年度末）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
26年度	2,139人	2,623,924千円	49,808千円	491,291千円	18.72%

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

（2）職員給与費の状況（普通会計予算）

区　分	職員数（A）	給与費				一人当たり給与費（B/A）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
27年度	65人	222,415千円	32,281千円	81,782千円	336,478千円	5,176千円

（注）１　給与費は平成27年度当初予算の普通会計に計上された額のうち、特別職及び医師を除いたものです。
　　２　職員手当には退職手当を含みません。

（3）職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区　分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
27年4月分	274,300円	300,563円	39.9歳	—	—	—

（注）平均給与月額は、給料に職員手当を加えたもので、期末・勤勉手当を含みません。

（4）職員の初任給の状況　（平成27年4月1日現在）

区　分	神流町		国	
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職（大学卒）	1-25　174,200円	1-32　186,100円	1-25　174,200円	1-32　186,100円
一般行政職（高校卒）	1-05　142,100円	1-12　150,500円	1-05　142,100円	1-12　150,500円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況　(平成27年4月1日現在)

区　分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職（大学卒）	267,200円	287,400円	351,300円
一般行政職（高校卒）	228,100円	270,200円	293,900円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況　(平成27年4月1日現在)

区　分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補及び主事	主事	主査及び係長	課局長補佐及び室長	課局長	総括課長	
職　員　数	8人	18人	23人	8人	3人	1人	61人
構　成　比	13.1%	29.5%	37.7%	13.1%	4.9%	1.6%	100%
参) 1年前の構成比	18.3%	20.0%	41.7%	10.0%	8.3%	1.7%	100%

(注) 1　神流町給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 職員手当の状況　(平成26年度支給割合)

区　分	神流町			国		
期末手当 勤勉手当	区　分	期末手当	勤勉手当	区　分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225(1.025)月分	0.675(0.875)月分	6月期	1.225(1.025)月分	0.675(0.875)月分
	12月期	1.375(1.175)月分	0.825(1.025)月分	12月期	1.375(1.175)月分	0.875(1.075)月分
	計	2.60(2.20)月分	1.50(1.90)月分	計	2.60(2.20)月分	1.55(1.95)月分
退職手当	区　分	自己都合	勧奨・定年	区　分	自己都合	勧奨・定年
	勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	30.82月分	36.570月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	43.70月分	52.440月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
	最高限度額	52.44月分	52.440月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
	その他加算措置	なし	2%～20%加算	その他加算措置	なし	2%～20%加算
	退職時特別昇給	なし	なし	退職時特別昇給	なし	なし
	一人当たり平均支給額	1,203千円	22,303千円			

(注) 1　期末・勤勉手当には職務の級に応じ加算措置があります。また支給割合は条例上の総額率とし、（ ）内は特定幹部職員の支給割合です。
2　退職手当の一人当たり平均支給額は、過去2年間に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(全会計)

	区　分		全　職　種
特殊勤務手当 (26年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合		11.1%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		453,600円
	手当の種類		4種類
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	＊診療所医師手当
		その他の職員に支給されている手当	＊診療所在直看護師手当

(各年4月1日職員数　全会計)

時間外勤務手当	25年度	支　給　総　額	3,056千円	26年度	支　給　総　額	3,690千円
		職員1人当たり平均支給年額	45,612 円		職員1人当たり平均支給年額	55,906 円

(平成27年4月1日現在)

区　分	内　容					国の制度と異同
扶養手当	支給対象となる扶養親族				(月額)	同　じ
	①配偶者				13,000円	
	②満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫 ③60歳以上の父母及び祖父母 ④満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹 ⑤重度心身障害者				1人6,500円(配偶者無は1人目11,000円) 16歳年度初め～22歳年度末までの子は1人につき5,000円加算	
住居手当	＊借家・借間の場合 ①月額23,000円以下の家賃を支払っている職員　支給額＝家賃の月額－17,000円 ②月額23,000円を超える家賃を支払っている職員　支給額＝(家賃の月額－23,000円)×1/2＋6,000円 (ただし、22,000円を限度とする。)					＊借家・借間の場合、 ①同じ ②異なる　国は:支給額＝(家賃月額－23,000円)×1/2＋11,000円
通勤手当	自動車使用距離（片道）					＊20km未満までは同じ 国は40kmまで5km区切で増額の定めあり
	2～5km未満	5～10km未満	10～15km未満	15～20km未満	20km以上	
	2,000円	4,100 円	6,500円	8,900円	11,300円限度	

(注) 神流町職員の給与に関する条例に基づくものです。

(8)特別職の報酬等の状況

(平成27年4月1日現在)

区分		給料月額等	期末手当(平成26年度支給割合)
給料	町長	590,000円	6月期 1.90月分
	副町長	486,000円	12月期 2.20月分
	教育長	460,000円	計 4.10月分
報酬	議長	240,000円	6月期 1.90月分
	副議長	178,000円	12月期 2.20月分
	常任委員長	165,000円	計 4.10月分
	議員	157,000円	

(9)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		職員数 平成26年	職員数 平成27年	対前年増減数	主な増減理由
一般	議会	2	2		
	総務	20	21	1	社会保障・税番号制度に関する業務増
	税務	5	5		
	労働				
	農水	5	5		
	商工	5	4	△1	観光業務の効率化
	土木	6	5	△1	土木関係業務の効率化
	小計	43	42	△1	
福祉	民生	8	7	△1	福祉事業の効率化
	衛生	8	10	2	保健業務及び診療所事務の充実
	小計	16	17	1	
一般行政計		59	59		

部門		職員数 平成26年	職員数 平成27年	対前年増減数	主な増減理由
特別行政	教育	6	6		
	警察				
	消防				
	小計	6	6		
普通会計計		65	65		
公営企業等	病院				
	水道	2	2		
	交通				
	下水道	1	1		
	その他	13	13		
	小計	16	16		
合計		81	81		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、臨時又は非常勤職員は含みません。

3.職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 (平成27年3月31日現在)

(1) 勤務時間　1週間当たり38時間45分
(2) 就業時間　午前8時30分から午後5時15分
(3) 休息時間　1日の勤務時間が6時間を超える場合において45分
(4) 休日　土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日)
(5) 休暇の種類　年次有給休暇、病気休暇、特別休暇及び介護休暇

4.職員の休業に関する状況 (平成26年度)

(1) 育児休業新規取得者数　1名
(2) 前年度以前からの取得者数　1名

5.職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成26年度)

(1)分限の状況

(単位：人)

処分数	処分内訳 免職	処分内訳 降任	処分内訳 休職	理由
1			1	病気休職　1件

(2)懲戒の状況

(単位：人)

処分数	処分内訳 免職	処分内訳 停職	処分内訳 減給	処分内訳 戒告	理由
4			1	3	非違行為　4件

6.職員の服務の状況

(1)休暇の状況(平成26年1月1日～平成26年12月31日)
対象職員数 79人

休暇名	総取得日数	取得者数	1人当たり平均取得日数	備考
年次	659日	76人	8.67日	
代休	484日	78人	6.21日	休日・祝日出勤の代日休暇
病気	95日	4人	23.75日	長期の場合は減給扱い
特別	270日	83人	3.25日	夏季休暇、親族葬儀等
介護	20日	1人	20.0日	無給休暇

(注) 常勤特別職及び医師を除く。

(2)出張の状況(平成26年度)

課局名	職員数	延べ日数	1人平均	課局名	職員数	延べ日数	1人平均
総務課	12人	282日	23.5日	会計課	3人	4日	1.3日
住民生活課	12人	244日	20.3日	中里支所	兼任	—	—
保健福祉課	14人	339日	24.2日	教委事務局	4人	135日	33.8日
産業建設課	16人	298日	18.6日	議会事務局	2人	40日	20.0日
				計	63人	1,342日	21.3日

(注) 常勤特別職、派遣職員、長期休暇職員及び施設等勤務職員(クリーンセンター、診療所、恐竜センター、給食センター)を除く。

(3)時間外勤務の状況(平成26年度)
①対象者数:66人(うち時間外勤務実施者:50人)
②年間の時間外勤務時間:1,899時間
1人当たり年間時間外勤務時間:28.77時間
実時間外勤務者1人当たり年間時間外勤務時間:37.98時間

(4)非常時における職員出勤状況
特になし

7.職員の研修等の状況 (平成26年度)

研修名	実施主体	日数	参加人数
【町単独】神流町における山村学術研究報告会 協力:高崎経済大学	神流町	1日	58人
課長研修	群馬県自治研修センター	3日	3人
係長研修	群馬県自治研修センター	3日	2人
法制執務研修	群馬県自治研修センター	2日	2人
プレゼン能力向上研修	群馬県自治研修センター	1日	1人
企画発想力研修	群馬県自治研修センター	1日	1人
クレーム対応研修	群馬県自治研修センター	1日	1人
「公務員も知っておきたい経済知識」研修	群馬県自治研修センター	2日	2人
文書作成力研修	群馬県自治研修センター	1日	2人

8.職員福利の状況 (平成26年度)

(1)福利厚生事業内訳
①弔慰金
②入院見舞金
③親睦会補助
(2)福利厚生事業に係る決算額　146千円

町のスポーツニュース SPORTS NEWS

《敬称略》

老人クラブ連合会ゲートボール大会

▽開催日　7月14日（火）
▽会　場　神流川公園ゲートボール場
▽参加チーム　6チーム（34名）
▽成　績
優　勝　西部チーム
準優勝　船子一区チーム
第3位　相原チーム



優勝　西部チーム

二老連スマイルボウリング大会

▽開催日　7月28日（火）
▽会　場　町民体育館
▽参加チーム　5チーム（28名）
▽成　績
優　勝　船二Cチーム
準優勝　生利Aチーム
第3位　上野村一区チーム



優勝　船二Cチーム

二老連ゲートボール大会

▽開催日　8月6日（木）
▽会　場　神流川公園ゲートボール場
▽参加チーム　5チーム
▽成　績
優　勝　上野Bチーム
準優勝　上野Aチーム
第3位　相原チーム



議会だより

7月議員活動日誌

1日　観光協会理事会（議長・副議長・産業建設常任委員長）
3日　非核平和行進（議長）
4日　南甘鮎釣り大会（議長）
6日　観光協会総代会
13日　西上州水源地域4町村「道の駅」協定締結調印式（議長）
15日　総務常任委員会宮城県美里町議会行政視察対応（総務常任委員）
22日　産業建設常任委員会
27日　国道299号道路整備促進期成同盟会定期総会（議長・副議長・産業建設常任委員長）
28日　都市・農村矯正社創造シンポジウム（議長・副議長・産業設常任委員長）
29日　暴力追放推進協議通常総会（議長）高崎神流秩父線整促進期成同盟会通総会（議長・副議産業建設委員）

議会だより編集委員会
委員長　齋藤カミヲ
副委員長　三澤　望太
坂本　英夫

かんなまち 役場情報

神流町役場 ☎ 57-2111
総務課・住民生活課・産業建設課
議会事務局・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111
保健福祉課・中里支所

どちらに電話をかけても、内線転送できます。

国保

保険証が更新になります

10月1日から保険証が更新になります。新しい保険証は9月下旬に郵送いたしますので、届きましたら記載内容の確認をお願いします。

また、国保に加入していないはずなのに、国保の保険証が届いてしまった場合は、脱退の手続きがされていない可能性がありますので、持っている保険証を持参のうえ届け出をお願いいたします。

保険証は紙製のカード型保険証になっております。今回も1人1枚づつの交付となります。今までと同様に医療機関で受診する際は、必ず窓口で提示してください。

なお、有効期限切れの保険証の回収は行いませんので、各自で処分してください。その際、文字が小さく見づらいと思いますが、古いものと新しいものをお間違えのないようお願いいたします。

高額療養費の支給

医療機関等で支払った負担金が自己負担限度額を超えた場合、超えた分が高額療養費として払い戻されます。限度額は世帯の所得状況や年齢で異なります。

70歳以上の人は該当すると、その月のすべての医療機関などで支払ったものが対象になりますので、領収書は少額でもなるべく保管しておいてください。

高額療養費の払い戻しに該当する人へは国保係からご連絡いたしますので、領収書及び印鑑を持って役場または支所で申請の手続きをお願いします。申請は随時受け付けております。

なお、申請は自由ですので金額が少ないなどで払い戻しが不要の人は、申請はしなくても構いません。

国民年金

第3号被保険者は配偶者の転職や退職等によっても届け出が必要です

国民年金の「第3号被保険者」（厚生年金や共済年金に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人）は、本人が就職したときだけでなく配偶者が転職・退職したときなどにも届け出が必要になります。

▽配偶者が退職したとき
第3号から第1号へ…本人が役場国民年金担当へ届け出

▽配偶者が転職したとき（退職した翌日に再就職したとき）
第3号の種別確認…転職後の勤務先事業所から年金事務所へ届け出

▽配偶者が死亡したとき
第3号から第1号へ…本人が役場国民年金担当へ届け出

▽本人の収入増、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき
第3号から第1号へ…本人が役場国民年金担当へ届け出

▽配偶者が65歳になったとき
第3号から第1号へ…本人が役場国民年金担当へ届け出

くわしくは、高崎年金事務所 国民年金課（☎027-322-7731）へお願いいたします。



国民年金には保険料の免除制度や若年者納付猶予制度などがあります

国民年金には、所得がなく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。免除を受けた間や、納付猶予を受けた間中に万が一の事故で障がが残ったときや、一家の支え手が亡くなったときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。（一免除の場合には、残りの険料を納めないと未納とじ扱いになり、障害基礎金や遺族基礎年金が受けれない場合があります。

○申請免除制度
本人、配偶者及び世帯の前年の所得が一定の基以下の場合、申請して承を受けると保険料の全額4分の3、半額または4の1が免除されます。

ただし、4分の3、半または4分の1の免除が認された場合には、残り保険料を納めないと未納同じ扱いになります。

承認期間は平成28年6月までです。

○若年者納付猶予制度

30歳未満で、世帯主の所得に関係なく、本人及び配偶者の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。

承認期間は、平成28年6月までです。

○学生納付特例制度

学生本人の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、学生期間中の保険料納付が猶予されます。

承認期間は平成28年3月までです。

※申請免除、若年者納付猶予、学生納付特例の各制度はともに、申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除及び若年者納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請（継続申請）することができます。（失業等による理由を除く）

※申請免除、若年者納付猶予、学生納付特例の各制度について、くわしくは、高崎年金事務所（☎027-322-7731）または役場国民年金担当（☎57-2111）へお願いいたします。

後納制度（国民年金保険料の納期限の延長）の利用は平成27年9月30日までです

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

通常、未払いの国民年金保険料を納めることができるのは過去2年分だけですが、平成24年10月から平成27年9月30日までの3年間に限り、過去10年の保険料をさかのぼって納められる後納制度があります。2年以上未納、未加入期間のある方はぜひこの機会にお申し込みください。

ただし、既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は納めることができませんので、ご注意願います。

なお、後納保険料を納付するためには事前にお申し込みいただき審査させていただくことになります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル（☎0570-011-050）または高崎年金事務所（☎027-322-7731）へお問い合わせください。

「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください！

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や「流出した個人情報を削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

・日本年金機構から、この件でお客様に電話やメールで連絡することは一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。

・日本年金機構が、この件で、お客様にお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。

・日本年金機構が、この件でお客様にATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

「自分の情報が流出しているのでは？」など、ご心配の方は、下記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

（専用コールセンター）

電話番号：0120-818211（フリーダイヤル）

受付時間：午前8時半～午後9時（平日及び土日）

土地取引

大規模な土地取引には届出が必要です（国土利用計画法に基づく土地売買等届出書）

一定面積以上の土地取引を行った場合には、買主は市町村を経由して県知事あてに届出を行う必要がありますので、忘れずに届出してください。

▽届出が必要な面積

市街化区域内　2，000㎡以上

市街化区域以外の都市計画区域内　5，000㎡以上

都市計画区域外　10，000㎡以上

※神流町は、すべて都市計画区域外となります。

▽届出期間

売買契約を締結した日から起算して14日以内

▽届出先

売買した土地の所在する市役所・町村役場

▽問合せ先

群馬県庁地域政策課

☎027-226-2366

神流町役場総務課

☎57-2111　内線111

法的トラブル

無料法律相談のお知らせ

群馬弁護士会では、10月1日に県内各地において弁護士による「法の日記念一斉無料法律相談」を実施します。

法的トラブルは、自分では関係ないと思っていて意外と身近にあるもので例えば…

○借金が増えすぎてしまい返しきれない

○リフォームのトラブル相談したい

○訪問販売で押し売りされたなど

神流町においては、次とおり実施しますので、

談を希望される方は、神流町役場総務課までお申込みください。
費用は無料です。
秘密は厳守いたします。

▽**日時** 10月1日（水）午後1時～4時

▽**場所** 神流町役場 第1会議室

▽**申込み（予約）締切日** 9月18日（金）

▽**申込み先** 神流町役場 総務課 内線115

共に生きる未来を目指して
知的障害者福祉月間
9月1日～9月30日
9月15日（火）福祉パレード（神流町役場前庭） 午後1：30

入札結果を公表します。

●問合せ先● 産業建設課（内線213）

▼▼ 平成27年5月15日 入札結果 ▼▼

	工事名	工事場所	落札業者名	落札価格（消費税抜き）	工期
1	平成27年度平原浄水場改修工事設計監理委託	平原・尾附地内	(株)協和設計事務所	4,800,000円	H27.5.18～H28.2.29
2	町道52号線 舗装工事	大字魚尾地内	塚本建設(株)	5,550,000円	H27.5.18～H27.7.31
3	町道60号線 舗装工事	大字平原地内	田畑建設(株)	5,990,000円	H27.5.18～H27.7.31
4	町道166号線 舗装工事	大字魚尾地内	塚本建設(株)	4,300,000円	H26.5.25～H27.7.31
5	町道167号線 舗装工事	大字平原地内	(株)加藤組	1,680,000円	H26.5.25～H27.7.31
6	町道西沢東寺平線 道路補修工事	大字黒田地内	黒澤建設(株)	4,450,000円	H27.5.18～H27.9.30

▼▼ 平成27年6月5日 入札結果 ▼▼

	工事名	工事場所	落札業者名	落札価格（消費税抜き）	工期
1	保育所太陽光パネル設置工事設計監理業務委託	大字万場地内	(株)エムロード環境造形研究所	1,090,000円	H27.6.5～H28.1.31
2	小学校太陽光パネル設置工事設計監理業務委託	大字万場地内	(株)福島建築設計事務所	2,200,000円	H27.6.5～H28.1.31
3	神流町保健福祉センター太陽光パネル設置及び屋上防水改修工事設計監理業務委託	大字神ヶ原地内	(株)石井設計	2,700,000円	H27.6.5～H28.2.29
4	道の駅万葉の里太陽光パネル設置工事設計監理業務委託	大字黒田地内	(株)山田工務所	1,500,000円	H27.6.8～H28.2.29
5	町道上ノ家2号線道路設計業務委託	大字青梨地内	(株)高崎測量	1,700,000円	H27.6.8～H27.8.31
6	平成27年度地籍調査事業 森戸（1）測量業務委託	大字森戸地内	(株)フジ開発測量	12,200,000円	H27.6.8～H28.3.11
7	平成27年度老朽管布設替工事（麻生）	大字麻生地内	塚本建設(株)	6,150,000円	H27.6.8～H27.8.31

「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ

平成26年４月からの消費税率の引き上げに伴い、昨年度に引き続き、今年度においても次の措置が実施されますので、お知らせします。

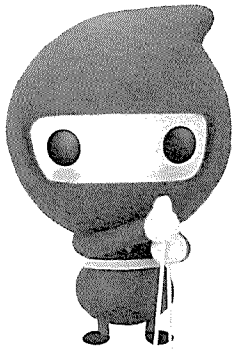
「**臨時福祉給付金**」は、低所得世帯の方の影響を鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施するものです。

「**子育て世帯臨時特例給付金**」は、子育て世帯に対して、臨時特例的な措置として実施するものです。

臨時福祉給付金

対象者の方へは、10月上旬に個別に申請書等各種通知を発送予定です。

支給対象者　●平成27年１月１日現在神流町に住民登録をされていた方
●平成27年度分住民税が課税されていない方
※ただし、課税者の扶養親族や生活保護受給者は対象外です。



支給額　対象者一人につき6,000円

申請期間　平成27年10月上旬から平成27年12月31日まで

申請方法　①返信用封筒（10月上旬に発送予定）による申請
②神流町役場（万場90番地6）窓口へ申請
③中里支所（神ヶ原427番地1）窓口へ申請
※②については、土日、祝日及び年末においても申請が可能です。

問合せ先　保健福祉課　福祉係　内線311・332

子育て世帯臨時特例給付金

対象者（公務員を除く）の方へは、10月上旬に申請書などの必要書類を発送予定です。
なお、公務員の方は、勤務先でご確認ください。

支給対象者　平成27年６月分の児童手当受給者で、平成27年５月31日現在において神流町に住民登録をされていた方
※ただし、特例給付（所得制限限度額を超えた額）を受けている方は対象外です。

支給額　対象児童一人につき3,000円

申請期間・申請方法などについては、送付の通知書に記載いたします。

問合せ先　住民生活課　住民係　内線147

※２つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、２つの給付金を両方とも受け取ることができます。その場合は、両方の給付金について、それぞれ申請が必要となります。
※上記申請期間外の申請は、受けられませんので、ご注意ください。

第7回 神流マウンテンラン&ウォーク ボランティアを募集します

かんな Mountain RUN&Walk　神流 Mountain RUN&Walk

秋の大イベントとなりました「神流マウンテンラン＆ウォーク」も今年で７回目の開催となります。

多くの選手が神流町に来ることを楽しみにしており、第１回大会から未だ人気が衰えないのも、例年各種作業をはじめ、大会スタッフやボランティア民泊、沿道での声援など町民の皆様の絶大なるご理解ご協力をいただいている賜であり、心より感謝申し上げます。

さて、今年の大会の開催にあたり、下記によりボランティアスタッフを募集させていただきます。

コース整備や準備作業など多くの皆様にご協力していただかなくては、運営できませんので、例年同様、多くの皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。





ボランティアの内容

①11月1日(日)午前8時30分～	コース確認・整備 杉のゴールゲート作成 応援旗作成 竹コップの作成 等
②11月7日(土)・8日(日)	前日・当日のスタッフ

ボランティアスタッフの作業内容については追って、ご連絡させていただきます。

申込方法及び申込先

①次の実行委員会に加入していただいている方は、各団体よりお申し込みください。

神流町、神流町議会、神流町区長会、神流町商工会、
神流川森林組合、神流町観光協会、神流町体育協会、
神流町青年会、ＮＰＯ法人かんなまちづくり衆・紙ふうせん、
NPO法人ネイチャーランド、ラブリバーまんば、南甘漁業協同組合

②個人でお申し込みされる方は、直接電話にてお願いいたします。

お申し込み先

神流マウンテンラン＆ウォーク実行委員会事務局
神流町役場 産業建設課(内線203)



申込期限 9月30日(水)

※締め切り後もお受けいたしますが、班の割り振りの都合もございますので、極力期限内でのお申し込みをお願いいたします。

ボランティア民泊を募集中「ご協力ください」

県内外から大勢の選手がこの神流の地にお越しになります。
宿泊者も多く見込まれていますが、宿泊施設がとても足りない状況です。
食事は不要ですので、ボランティア民泊を提供してもよいという方は、
ぜひご協力くださるようお願いします。

「第2回 親子で楽しむ地質と化石の勉強会」開催のお知らせ

神流町には古生代や中生代といった大昔の岩石が分布しています。それらがどのようにしてできて、現在の神流町になってきたのでしょうか。本年度は神流町の成り立ちを探るべく、全4回の親子を対象とした勉強会を開催いたします。第2回目は以下のスケジュールを予定しておりますので、参加条件等をご確認の上、恐竜センター（☎58−2829）までお申し込みください。

日　時　10月4日（日）10:00〜14:50

集合場所　恐竜センター

スケジュール

10：00〜10：40	化石のおはなし（恐竜センター職員）
10：40〜11：00	化石発掘現場へ移動・休憩
11：00〜12：15	化石発掘体験（恐竜センター職員）
12：15〜13：30	昼食休憩
13：30〜14：30	招待講演 （筑波大学生命環境系　久田健一郎教授） 「関東山地の秩父帯と日本列島形成の話」
14：30〜14：50	質疑応答



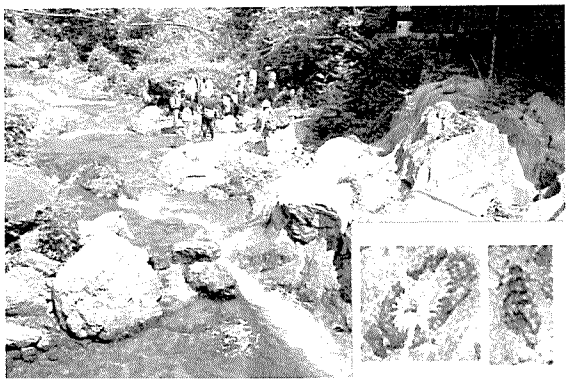
久田健一郎教授（筑波大学生命環境系）

参加条件　親子でご参加ください。

備　考　話の内容は小学生以上を対象としたものになります。この勉強会では展示室への入館はありません。もし入館される場合は別途、入館料が発生します。（ただし、神流町民の方は無料）


ぐにゃっと曲がった深海底の堆積物（放散虫チャート）

申込方法　恐竜センター（☎58−2829）までご連絡の上、参加者全員のお名前と電話番号（緊急連絡先）をお伝えください。



（一財）自治総合センターでは、宝くじの収益によるコミュニティ助成事業を行っています。青少年健全育成助成事業は、青少年の健全育成に資するため、文化・学習活動に関する事業の中でも主として親子で参加する事業に対して、助成を行っているものです。神流町では、この助成事業により本勉強会を開催しております。



マイナちゃんのマイナンバー便り No.4



マイナンバーをきちんと受け取って活用するために

みなさまのマイナンバーは、平成27年10月5日以降に順次送付されます。4つのポイントを確認して確実に受け取り、有効に活用しましょう。

1 住所確認

原則としてマイナンバーは住民票の世帯ごとにお送りします。住民票の世帯と異なるところにお住まいの方は、受け取ることができない可能性がありますので、すみやかに住所異動の届出を行ってください。

平成27年10月5日以降順次

2 書留の中身を確認

マイナンバーは簡易書留で届きます。以下の3つが入っているか確かめましょう。

- マイナンバーの「通知カード」

※通知カードは大切に保管してください

- 「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- 説明書

平成27年10月5日以降

3 個人番号カードを申請

個人番号カードの交付を希望する場合は申請しましょう。

申請方法は主に2通りあります。

1. 郵送で申請
   個人番号カードの申請書にご本人の顔写真を貼り、返信用封筒を入れて郵便ポストへ
2. オンラインで申請
   スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請

平成28年1月4日以降順次

4 個人番号カードを受け取る

平成28年1月以降、交付準備が整った方から順次、交付通知書をお送りします。

交付通知書を受け取った方は、役場の窓口へお越しください。（原則本人）

交付の際は以下の3つが必要となります。

1. 大切に保管していた「通知カード」
2. 個人番号カードの準備ができたことを知らせる「交付通知書」
3. 運転免許証などの本人確認書類

※受け取る際、パスワードの設定が必要になります。

マイナンバーに関するお問い合わせは

コールセンター　☎0570-20-0178（全国共通ナビダイヤル）

平日　午前9時30分～午後5時30分（土日祝日・年末年始を除く）※ナビダイヤルは通話料がかかります。

マイナンバー制度に関するホームページ（内閣官房）



保健師による

健康ワンポイント

問合せ先 ● 保健福祉課（内線335）

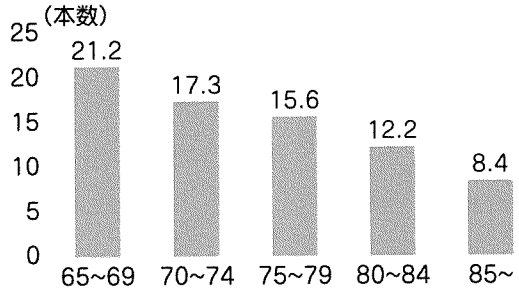
お口と歯の健康シリーズ⑤　高齢期の歯科保健

＊高齢期＊ 歯科の健康問題

歯の減少　永久歯の数は、本来28本（親知らずを含めると32本）。ですが、年齢を重ねるごとに減少します。

お口の機能低下　かむ力・飲み込む力など機能が低下します。唾液の分泌量が低下します。

歯とお口の健康が損なわれる!!



高齢者の1人あたり平均歯の本数

歯とお口の健康が高齢者に及ぼすリスク

歯とお口の健康が高齢者に及ぼすリスクとして認知症、誤嚥性肺炎、転倒・骨折、低栄養などがあげられます。

歯とお口の健康を守ることが、高齢期をいきいきと過ごすための重要なポイントになります。

歯とお口の健康を守るためには

①歯みがき（歯ブラシやデンタルフロス、歯間ブラシ等を利用して歯垢の除去）
②義歯の利用（歯が抜けると歯全体のバランスが悪くなるため義歯を利用し、バランスを整え、かむ力の維持）
③口腔ケア（口の中を清潔にし、よくかむ・話す、口や舌の体操などを行う）
④定期検診（かかりつけの歯科医をもち、半年に1回は歯科検診を受ける）

オススメ！お口体操 ★かむ力・飲み込む力をアップする体操★


①
閉じたまま、頬をふくらませたりすぼめたりする。


②
口を大きく開けて、舌を出したりひっこめたりする。


③
舌を出して上下左右に動かす。


④
口を閉じて、口の中で舌を上下左右に動かす。

ご存じですか？8020運動

8020運動とは、“80歳になっても20本以上自分の歯を保とう”という運動です。

なぜ8020という数字が選ばれたかというと、“自分の歯が20本以上自分の歯があれば食べ物をかみ砕き、おいしく食べることができる”と言われているためです。皆さんも8020達成を目指してみ



駐在だより

No.51

神流町駐在所 TEL 57－2004
中里駐在所 TEL 58－2031

緊急な事件・事故は「110番」

秋山における山岳遭難の防止について





紅葉シーズンを迎えると多くの登山者やハイカーが入山し、山岳遭難の発生も増加します。

最近の山岳遭難の特徴は、中高年登山者による遭難の増加であり、特に体力が消耗する下山途中の滑落・転倒、無理な計画による体調不良が原因となっています。

また、秋山とはいえ標高の高いところでは冬山と同様の条件になることが予想されますので、十分に注意し安全で楽しい登山を心掛けてください。

★綿密な登山計画と十分な装備を準備し、経験や体力に見合った登山を行い、天候の急変時には無理することなく引き返しましょう。
★万が一に備え、登山計画書（登山届）は必ず提出するとともに、家族や職場等には登山コースや時間・連絡方法等を告げ、携帯電話や携帯無線機等の連絡手段を確保しましょう。
★単独での登山は避けましょう。

秋の全国交通安全運動が実施されます

～夕暮れや　夜道の歩行は　めだつ服～

交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践により交通事故を防止するため、「秋の全国交通安全運動」を実施します。

期間　9月21日（月）～9月30日（水）までの10日間

運動重点

～運動の基本･･･子どもと高齢者の交通事故防止～

・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・飲酒運転の根絶

★駐在所からのお知らせ★

夏の県民交通安全運動中には上野村でバイクの死亡事故が発生し、藤岡市内でも死亡事故が立て続けに発生しました。秋の行楽期には車やバイクが多数来町することと思われます。その中には運転や地理に不慣れなドライバーもいます。町民の皆様はそのような車やバイクを意識した防衛運転を心がけ、交通事故に遭わないように注意してください。

（今月号担当:神流町駐在所）

今年は5年1度の国勢調査の年です！ 全4回

国勢調査ワンポイント講座

国勢調査2015



第3回 インターネット回答

平成27年国勢調査においては、正確かつ効率的な統計の作成を行うとともに、みなさまの記入負担の軽減・利便性の向上を図る等の観点から、インターネット回答を推進しています。

インターネットによる回答数は1千万世帯を超えるものと想定しており、世界最大級の規模となります。

パソコン・タブレット・スマートフォンからご回答いただける「スマート国勢調査」にご協力よろしくお願いします。

回答方法

配布されるインターネット回答用ＩＤを使用し、期日までにインターネットにアクセスしていただき、画面の案内に沿って回答下さい。

インターネットで回答できる「スマート国勢調査」のポイント

①仕事で帰宅する時間が遅くなったり、日中不在がちにすることの多い世帯であっても、期間中は、いつでもお好きな時間に回答できます。

②インターネットで回答された世帯には、紙の調査票の提出が不要となるため、調査員の訪問はございません。

③不正なアクセスなどの監視を24時間行っていますので、回答データは厳重に守られます。

回答期間　9月10日～9月20日

※期間中の平日午前9時～午後5時まで「インターネット回答用ID」をお持ちいただければ役場でも回答できます。

問合せ ▶ 総務課 ☎57-2111 内線118

住民のみなさんへのお知らせ guide ガイド

役　場　57-2111
中里支所　58-2111

9月11日は「警察相談の日」です！ ～安心の警察相談 #9110～

警察相談電話の「全国統一短縮ダイヤル」#9110（シャープきゅういちいちまる）にちなみ、毎年9月11日を「警察相談の日」と定めています。

群馬県警察では、県民に親しまれ信頼される警察を目指して「全職員が相談員」として相談を受け付けていますので、警察に関係する困りごと・心配ごとなどがありましたら、一人で悩まず、警察安全相談室また最寄りの警察署・交番・在所に相談してください。

★警察安全相談室（警察部内に設置）

☎短縮ダイヤル「#9110」（プッシュホン回線から）または「027-224-8080」

FAX 027-224-8888

群馬県警察ホームページ http://www.police.pref.gunma.jp/



群馬県・市町村被災者生活再建支援制度を創設しました

この制度は自然災害により住宅に著しい被害を受けた県民の生活再建を支援するため、国の被災者生活再建支援制度の対象とならない被災者に対して、県と市町村が協力して、国の支援制度と同様の支援金を支給するものです。

▽**対象**　次に掲げる被災世帯（国の被災者生活再建支援制度により支援対象となる被災世帯を除く）

○全壊世帯
住宅が全壊した世帯

○解体世帯（半壊解体・敷地被害解体）
住宅が半壊、又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

○長期避難世帯
災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯

○大規模半壊世帯
住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯

▽**支給額**　次の2つの支援金の合計額

※単身世帯の場合は4分の3の金額

○基礎支援金
住宅の被害程度に応じて支給する支援金

- 全壊　100万円
- 解体　100万円
- 長期避難　100万円
- 大規模半壊　50万円

○加算支援金
住宅の再建方法に応じて支給する支援金

- 建設・購入　200万円
- 補修　100万円
- 賃貸（公営住宅以外）　50万円

▽**支給方法**
各市町村から支給

▽**申請窓口**　各市町村

▽**その他**　生活を再建するための自らの備え（自助）として、火災保険や地震保険に加入しておきましょう。

▽**問合せ先**
県庁危機管理室
☎027−226−2258
FAX027−221−0158

自衛官採用試験案内

群馬県地方協力本部では、平成28年春の採用予定の自衛官を募集しています。防衛大学校生、防衛医科大学医学科学生、防衛医科大学看護学科学生です。

▽**防衛大学校生**
①受験資格　高卒（見込含）〜21歳未満
②受付期間　9月30日まで
③試験日（一次）　11月7・8日の2日間

▽**防衛医科大学医学科学生**
①受験資格　高卒（見込含）〜21歳未満
②受付期間　9月30日まで
③試験日（一次）　10月31日・11月1日の2日間

▽**防衛医科大学看護学科学生**
①受験資格　高卒（見込含）〜21歳未満
②受付期間　9月30日まで
③試験日（一次）　10月17日

▽**問合せ先**
自衛隊　高崎地域事務所
高崎市あら町5−5
☎027−326−1761
又は、コールセンター
☎0120−063−792

調停相談会のお知らせ

土地・建物・金銭の貸し借り・交通事故による争いや家庭内のもめごとなどでお困りの方のために、藤岡調停協会主催による「調停手続の相談会」を下記のとおり開催します。

▽**日時**　10月9日（金）
午前10時〜午前11時40分
午後1時〜午後3時

▽**場所**　藤岡市総合学習センター

※相談は裁判所調停委員、弁護士が担当し原則として受付順、予約の必要無しです。

▽**問合せ先**　藤岡簡易裁判所
☎0274−22−0279



社会福祉協議会情報

子育てサロン「遊ぼう会」

▽**日時**　10月19日（月）
午前10時〜

▽**場所**　育児プレイルーム

▽**内容**　やまにおさんぽ
軽食付き

▽**参加費**　親子一組100円

▽**申込締切**　10月13日（火）まで

▽**問合せ・申込先**　神流町社会福祉協議会（保健福祉センター内）
☎58−2781

緑のふるさと協力隊通信 4

鈴木弓美子

広報かんなをご覧の皆様、こんにちは。そろそろ蒸し暑い日々から解放されるのではないかと思いたいところですが、いかがでしょうか。

今回は7月の活動で、じゃがいも掘りについてです。

土地がじゃがいもに適しているらしく町内でも多くのご家庭で作っていらっしゃるようで、離れて暮らすご家族や親戚の方々に送るとおいしいと好評だそうです。蒸していただきましたが、やはり評判通りホクホクしており、喉に詰まる感じがなく食べやすくて、普通は1個でも十分なのですが、5個ぐらい食べた後でもまだ食べられるのではないかと思いました。

今年は5月に雨が降らなかったため、土が乾いてじゃがいもの育ちが良くないというお話も聞いておりましたが、実際に掘り出してみると割と大きめのものも収穫できました。またじゃがいもを掘るタイミングも大切で、雨が降った後の土が湿っているときに掘ってしまうと、じゃがいもに土が付いてしまい保存に適さないそうです。何日か晴れが続いて土が乾いてからでないと掘れません。ちょうど梅雨の期間なので、タイミングを逃してしまうとしばらく待たなければならず、やはり農作物を育てるためには考えること、やることがいろいろあるのだと実感いたしました。

植物、土、虫などについて知識がないため、その都度教えていただきとても勉強になります。これからもお手伝いを通して役に立つ知識を身に付けていきたいと思います。



じゃがいも掘りのお手伝い

群馬県森林組合連合会木材市況　　平成27年8月24日施行

樹種	長級	径級	高値 ㎥@	高値 石@	平均値 ㎥@	平均値 石@	前回比 ㎥@	出品量 ㎥	販売量 ㎥	落札率 %
杉	3.00	16~18	6,600	1,800	6,400	1,800	-900	36.747	36.747	100%
		20~24	7,800	2,200	7,600	2,100	100	83.242	83.242	100%
	3.65	20~30	8,300	2,300	8,000	2,200	400	103.191	103.191	100%
		30~上	9,000	2,500	9,000	2,500	0	2.215	2.215	100%
	4.00	10~13	7,500	2,100	7,500	2,100	-100	57.922	57.922	100%
		14~18	8,300	2,300	8,300	2,300	300	191.698	191.698	100%
		20~28	9,600	2,700	9,500	2,600	400	323.220	323.220	100%
		30~上	9,600	2,700	9,200	2,600	100	92.626	70.926	76.6%
	6.00	16~18	12,800	3,600	—	—	—	0.000	0.000	—
	その他の杉							128.539	101.381	78.9%
	杉　合計							1,019.400	970.542	95.2%
桧	3.00	14~24	10,500	2,900	10,000	2,800	0	14.620	12.375	84.6%
	4.00	10~13	7,000	1,900	7,000	1,900	-200	44.516	44.516	100%
		14~18	13,000	3,600	13,000	3,600	—	42.676	42.676	100%
		18~28	12,000	3,300	12,000	3,300	—	10.214	6.772	66.3%
		30~上	12,700	3,500	12,700	3,500	—	2.938	1.036	35.3%
	6.00	14~18	18,000	5,000	—	—	—	0.000	0.000	—
	その他の桧							64.521	57.915	89.8%
	桧　合計							179.485	165.290	92.1%
赤松	4.00	18~22	6,000	1,700	—	—	—	0.000	0.000	—
		30~上	8,000	2,200	—	—	—	0.000	0.000	—
	その他の赤松							—	—	—
	赤松　合計							0.000	0.000	—
唐松	4.00	7~10	8,000	2,200	8,000	2,200	900	10.526	2.022	19.2%
		11~12	6,600	1,800	—	—	—	0.000	0.000	—
		18~28	11,000	3,100	—	—	—	0.000	0.000	—
		30~上	11,000	3,100	—	—	—	0.000	0.000	—
	その他の唐松							—	—	—
	唐松　合計							10.526	2.022	19.2%
その他の樹種								3.237	0.000	0.0%
総　合　計								1,212.648	1,137.854	93.8%

〈市況〉　八月はお盆休みを挟んで２回目だけなので出品量も多く、入札参加者、応札枚数も多く、にぎやかな市となりました。市況は杉3.0m柱材・中目材は保合で推移しており、杉4.0m材中目材・尺上材は出荷量も多く、価格も上向いてきております。杉

24時間 健康テレホンサービス

☎027-234-4970（ヨクナレ）をダイヤルすると約3分間の健康講話が聞けます。

9月（1日から30日）

月　曜　日	C型肝炎の基礎知識
火　曜　日	C型肝炎の症状と治療
水　曜　日	胃の痛みと胃薬
木　曜　日	胸の痛み
金　曜　日	膝の痛み
土・日曜日	性交痛について

直接相談タイム

次の日にちの時間帯にダイヤルすると直接医師が電話に出ます。

（トラブル防止のため、お名前・電話番号を伺います。）

17日(木)	歯　科	午後7:30～午後9:00

健康テレホンの健康相談は、インターネットからもご利用いただけます。

http://www.raijin.com/kenko/

群馬県保険医協会

今月の行事予定 【9月10日～10月9日】



月日	内容	月日	内容
9月 10日(木)	金属類	9月 25日(金)	可燃
11日(金)	可燃	26日(土)	
12日(土)	土曜診療　中里診療所（午前のみ）	27日(日)	
13日(日)		28日(月)	
14日(月)		29日(火)	夜間外来　中里診療所　午後5:00～7:00受付　可燃
15日(火)	可燃	30日(水)	段ボール
16日(水)	新聞 雑誌	10月 1日(木)	危険物
17日(木)	危険物	2日(金)	可燃
18日(金)	可燃	3日(土)	土曜診療　万場診療所（午前のみ）
19日(土)	土曜診療　万場診療所（午前のみ）	4日(日)	
20日(日)		5日(月)	
21日(月)	敬老の日	6日(火)	可燃
22日(火)	国民の休日　可燃	7日(水)	布・革
23日(水)	秋分の日	8日(木)	金属類
24日(木)	金属類	9日(金)	可燃

10月の定期健康相談は10月16日（支援センター）、10月21日（保健福祉センター）に変更となりました。　※□はごみ収集日と分別

まちの人口と世帯

平成27年7月末 現在

人口	2,122人(-3)	0～14歳	87人(1)
男	1,016人(-1)	15～64歳	861人(-1)
女	1,106人(-2)	65歳～	1,174人(-3)
世帯数	1,034世帯(-1)	高齢者比率	55.3%

（　）内の数字は、前月との比較数　　資料：住民基本台帳

今月の納付

科目	納期
国民健康保険税3期 後期高齢者医療保険料3期	9月30日(水)
ふれあいネット使用料	9月25日(金)

戸籍の窓

平成27年7月 届出分

おめでた（敬称略）

出生児	性別	保護者	地区
	男		神ケ原

おくやみ（敬称略）

死亡者	年齢	届出人	地区
	90歳		西部
	94歳		万三
	82歳		小平
	76歳		生利
	69歳		塩沢

※この欄に掲載を希望しない方は

●発行／神流町役場☎㊿2111・FAX㊿2715　編集／総務課　●印刷／㈲美創





第65回 徒歩でたどる 神流町の藪山の中の信仰と碑

平原堂所の「馬頭尊」





神ケ原と平原の境の尾根を辿り、堂所山を越えると、左手から古い山道が上がってきて合流、九十九折りを登りピークの手前の左手に馬頭尊がある。彫り文字は風化で読み取れず、烏帽子をかぶり合掌した姿はきっと200年は変わらなかったであろう。すぐ後のピークからは平原集落や上武国境が観望できる。

万場三区　田中

神流町図書館 新刊の紹介

＊＊＊神流町図書館＊＊＊
☆神流町図書館開館（5月から9月）
【火曜日～土曜日】
午前9時～午後0時
午後1時～午後5時45分
☆新刊　問合せ先
【神流町図書館】
住所　万場93番地
役場東隣
☎0274-57-2364

大人向け

- 大名やくざ5　風野　真知雄
- 密約　上田　秀人
- あなたが愛した記憶　誉田　哲也
- ドンナビアンカ　誉田　哲也
- 孫物語　椎名　誠
- ナマコのからえばり10　椎名　誠
- 単細胞にも意地がある　椎名　誠
- 目玉焼きの丸かじり　東海林　さだお
- ようこそ、わが家へ　池井戸　潤
- マインド　今野　敏
- 一路　上・下　浅田　次郎
- きみはいい子　中脇　初枝
- 反骨の市町村－国に頼るからバカを見る－　相川　俊英
- 身元不明（ジェーン・ドゥ）－特殊殺人対策官箱崎ひかり－古野　まほろ
- アイムホーム　上・下　石坂　啓
- 岳飛伝13蒼波の章　北方　謙三



子ども向け

- きみは知らないほうがいい　岩瀬　成子
- ふりかえれば名探偵　杉山　亮
- ふしぎ駄菓子屋銭天堂4　廣嶋　玲子
- 芥川龍之介名作集　芥川　龍之介
- 太宰治名作集　太宰　治
- 美雨13歳しあわせレシピ　しめの　ゆき
- たなばたさま　いもと　ようこ
- ナイトサファリのサバイバル1－生き残り作戦－　ゴムドリCo.
- レンタルおばけのレストラン　スギヤマ　カナヨ
- 30000このすいか　あきびんご
- たなからぼたもち　澤野　秋文



図書館にはたくさんの本がありますので、ぜひ、お越し下さい。